

第13回石巻かほく杯U-15サッカー選手権大会実施要項

- 1 目的 石巻サッカー協会3種委員会及び女子委員会に所属するチームの選手、指導者及び保護者等関係者のスキルアップのための大会を実施し、石巻地域のサッカーのレベルアップを図るとともに、本協会所属の経験の少ない審判員の体験研修の場とすることで審判レベルの向上を図る。
- 2 主催 三陸河北新報社(石巻かほく)・石巻サッカー協会
- 3 後援 石巻市、石巻市教育委員会、NPO 法人石巻市スポーツ協会、石巻日日新聞社、ラジオ石巻 FM76.4、いしのまきスポーツコミッション
- 4 期間 令和6年10月下旬から令和6年12月22日(日)までの間(予備日含む)
(原則として土・日開催)
- 5 会場 セイホクパーク石巻フットボールフィールド第1 他
- 6 参加資格
- (1) 石巻サッカー協会3種委員会及び女子委員会に加盟するチーム又は登録選手であること。但し、複数チームでの合同編成を認める。また、クラブチーム所属の選手が、中学校のサッカー部にも属している場合の本大会への参加については、クラブチームの承認を得ることを条件に認める。
 - (2) 小学生の登録はクラブ申請しているチームのみ認め、最大5名までとする。但し、試合出場は11名中最大5名までとする。
 - (3) チームは、大会期間中を通して参加できること。
 - (4) 選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
- 7 参加申込 別に定める様式(申込書兼登録票)により令和6年9月27日(金)まで申し込み登録したチーム。【hon5eione@kba.biglobe.ne.jp(本郷)に申し込むこと。】
- 8 参加料 1,000円(代表者会議において納入のこと)
- 9 審判員 石巻サッカー協会審判委員会、各チーム帯同審判員(有資格者)
- 10 規律委員会 石巻サッカー協会理事会
- 11 競技規則
- (1) 日本サッカー協会競技規則(最新版)による。
 - (2) 試合球は、5号球とし、主催者で用意する。
 - (3) 選手交代は、登録した選手の中から、自由に交代することができる。
 - (4) 「退場」を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、その後の処置については、規律委員会で決定する。
- 12 競技方法
- (1) 試合方法(参加チーム数により変更もある。)
 - ① 大会は、予選リーグと順位決定戦により構成する。
 - ② 予選リーグは、3ブロックに分け、各ブロック1位と2位中1位チームは、決勝トーナメントに進み、各グループ2位中2位以下のチームは、順位トーナメントにより順位を決定する。
 - ③ 予選リーグの順位は、勝ち点(勝ち3、引き分け1、負け0)、得失点差、当該チームの勝敗、多得点の順で決定し、なお決しない場合は「抽選方式」で決定する。
 - ④ 試合時間は、50分(25分ハーフ、インターバル5分)とする。但し、決勝トーナメントにおいて勝敗が決しない場合は、10分間(5分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない

場合は「PK方式」で決定する。(順位トーナメントの延長戦は行わず、PK方式により順位を決定する。)

- ⑤ 各チームは、競技開始20分前までに本部へ「メンバー用紙」を提出すること。
- ⑥ 競技中の給水のためのボトルの設置箇所は、競技に支障を来さないタッチライン及びゴールライン付近とする。なお、本部が必要と認めた場合は、「飲水タイム」を設けるものとする。

(2) 表彰

- ① 優勝、準優勝及び3位のチームに賞状等を授与する。
- ② 優勝チームには、優勝杯(次年度まで保持)を授与する。
- ③ 上記のほか、大会を通して著しく向上したチーム等に敢闘賞を与え、賞状を授与する。

(3) その他

- ① ベンチは、本部からフィールドに向かって左側を、番号の若いチームとする。
- ② 試合中、練習中の負傷についての処置は当該チームが行い、主催者は一切の責任を負わない。
- ③ 会場設営は第1試合目の2チームで行い、後片付けは、最終試合の2チームで行うこと。
- ④ ゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑤ 審判料として、1試合につき主審3,000円副審2,000円を支給することができる。
ただし、帯同審判員への審判料は支給しない。

13 代表者会議 令和6年10月5日(土) 午後6時30分～
石巻市総合体育館会議室(2F)

附 則

- この大会要項に違反した場合は、大会本部(石巻サッカー協会理事会)の裁定に従うものとする。